

入院手続き

入院中

費用

ご案内

入院のご案内



 公益財団法人 松原病院

〒910-0017 福井市文京2丁目9番1号

TEL (0776) 22-3717

FAX (0776) 27-2827

HP ▶ <https://www.fmatsubara.com>

E-mail ▶ midorict@mitene.or.jp

入院手続きについて

入院手続き

入院中

費用

ご案内

【入院手続きについて】

入院されましたら、当日もしくはなるべく早めに入院手続きをお願いいたします。
時間外や緊急入院のため、入院手続きがお済でない患者さん（ご家族）は、後日お手続きをしますので、受付へお越しください。
入院日未定の患者さんには、病棟等の都合がつき次第日時をご連絡いたします。

- (1) 外来受付にて受付をしてください。
- (2) 医師による診察や入院に必要な検査を受けていただきます。
- (3) ご本人またはご家族に入院手続きを行っていただきます。
- (4) 入院する病棟の看護師が病室へご案内します。
- (5) 入院後、入院中の生活についてのオリエンテーションを行います。

入院手続きの際ご準備いただくもの

- ・健康保険証、各種公費負担医療受給者証
- ・印鑑（ご本人用/ご家族用）
- ・身分証（ご家族）

名前

住所・保険・連絡先・ご家族等に変更があったときは、速やかにお知らせください。

現在服用中のお薬は必ずお持ちください

入院中は、症状・治療内容によって服用方法などが異なる場合があります。
必ず主治医または看護師にお知らせください。

他院のお薬を服用中の方は、現在服用のお薬を持参のうえ、必ずご提示ください。



入院生活に必要な物について

入院時は、下記のものが必要になりますのでご準備ください。下線付きの用品はレンタルが可能です。
（次ページ「入院セット（CSセット）のご利用について」参照）

タオル類	フェイスタオル1～2枚(1日あたり)、ハンドタオル3～5枚(1日あたり) バスタオル 2～3枚(入浴:週2～3回)
洗面用具	歯ブラシ(義歯使用者は洗浄剤・保管用容器)、シャンプー、石鹸(またはボディソープ)
日用品	ティッシュペーパー、食事用エプロン、 お尻ナップ(ご高齢の方で必要と判断した場合は病棟から説明いたします)
衣類	普段着の上着・下着(3組以上)、パジャマ類

上記とは別に下記の内容は必ずご準備が必要になりますのでご注意ください。

必ずご準備 必要なもの

- ☐電気カミソリ・充電器 ☐爪切り ☐履物（すべりにくく履きやすいシューズなど）
- ☐マスク ☐布パンツ

持ち物にはお名前をご記入ください。病棟では衣類ロッカーや衣装ケースを設置しています。
（季節に応じて交換をお願いします。）

以下のものは病棟にお持ち込みできませんのでご注意ください。

危険物	ライター、マッチ、ナイフ、カミソリ、薬物、洗濯洗剤、紐、ガラス製品、ベルト 等
貴重品	貴金属類、宝石類、重要書類、多額の現金 等
生もの	衛生上問題がある物 等(詳しくは看護師にご相談ください)

入院セット（CSセット）のご利用について

当院では、院内感染対策を重点的に行っています。そのため、衣類（上下病衣/肌着/シャツ）・タオル類・日用品（歯ブラシ/歯磨き粉/ティッシュペーパー等）・おむつ等については、レンタルサービスのご利用をお願いしています。ご理解とご協力をお願い致します。

Aプラン	1日あたり561円 （税込み）	衣類〈上下病衣(パジャマ兼用)/下着(肌着シャツのみ)〉 タオル類〈フェイスタオル/バスタオル〉 日用品〈歯ブラシ/歯磨き粉/コップ/ティッシュペーパー〉
Bプラン	1日あたり330円 （税込み）	タオル類〈フェイスタオル/バスタオル〉 日用品〈歯ブラシ/歯磨き粉/コップ/ティッシュペーパー〉
オムツプラン①	1日あたり649円（税込み）	1日中オムツ着用し定期的に尿とりパット交換する方
オムツプラン②	1日あたり528円（税込み）	パンツタイプのみ定期交換でパンツタイプとパットを併用使用する方
オムツプラン③	1日あたり407円（税込み）	尿量の少ない方
オムツプラン④	1日あたり253円（税込み）	パンツタイプのみまたは尿とりパットのみの方

お洗濯について

各病棟に「カード式コインランドリー」を設置していますのでご利用ください。

ランドリーカードは各病棟の販売機で購入できます(1枚2,000円)。

※洗濯 1回 300円 / 乾燥器 30分 200円

※洗剤は自動投入方式です。

◆ランドリーカードが不用となった際には精算機でご清算ください。精算機は外来に設置してあります。

◆洗濯については、洗濯委託業者（就労継続B型事業所ジョブガーデン）もご利用いただけます。

ご希望の場合は病棟スタッフまで問い合わせください。

特別療養環境室（個室）について

個室の利用を希望される方は、「室料差額同意書」に記入の上、お申込みください。使用料（税込み）は1日につき下記の料金となります。

	使用料（税込み） （1日につき）	設備状況	部屋数
東1階	個室（1,870円）	テレビ	2室
東2階	個室（1,870円）		10室
	個室（3,960円）	バス・トイレ、テレビ	1室
東3階	個室（1,870円）		6室
東4階	2人部屋（1,430円）	テレビ	2室
	個室（2,530円）	テレビ	7室
	個室（3,300円）	バス・トイレ、テレビ	8室
	個室（3,960円）	バス・トイレ、テレビ	5室

※他の部屋には室料差額はございません。
※病状等によって病室を変わっていただくことがあります。

※東4階は全ての部屋に冷蔵庫を備えています。

入院生活について

入院手続き

入院中

費用

ご案内

食事



- お食事時間は、朝食 8時00分 昼食 12時00分 夕食 18時00分です。
- お食事は、医師の指示によって管理栄養士の管理のもと、病状に合わせたお食事を適時、適温で提供しております。
- 水分については、給湯器でお湯、お茶を用意しております。
- 衛生上、配膳後1時間が過ぎたら処分いたしますので、時間内にお召し上がりください。
- 外出や外泊などでお食事が不要となった場合には、提供停止など食事管理の変更が必要になります。**必ず事前に病棟スタッフまでお申し出ください。**
- 食事変更の締め切り時間は、次の通りです。

朝食	前日の16時30分まで	昼食	当日の10時30分まで	夕食	当日の16時30分まで
----	-------------	----	-------------	----	-------------

睡眠

- 消灯時間は21時00分です。治療上、睡眠は大切なことであり十分な睡眠・休息ができるようにケアを行っています。

入浴 清潔

- 入浴は、月～金曜日に行っています。
- 体調不良で入浴が困難な患者さんには、ベッド上で清拭ケアを行います。
- 入浴以外の清潔保持のため、高齢者の方や日常生活に介護支援が必要な患者さんに対する口腔ケア・義歯の洗浄指導にも努めています。
- 週1回シーツ交換をします。

外出 外泊

- 外出、外泊は主治医の許可が必要です。
- 必ず事前に申し出てください。外泊の際には、ご家族による送迎をお願いいたします。
- 医師が治療上、「外出外泊の制限が必要」と判断する場合があります。詳しくは病棟看護師までお尋ねください。
- 外出や外泊などでお食事が不要となる場合には事前に申し出てください。詳しくは「入院中の食事」欄をご参照ください。

病棟外 活動

- 入院初期は病院内のみの活動となります。
- 入院中は、治療目的に合わせた生活リハビリテーション（ADL練習、各種創作活動、買物・交通機関の利用法など社会技能習得練習など）を通じて、院内院外活動を取り入れた社会復帰支援活動を行っています。

面会

- 面会は予約制で**対面面会**または**オンライン面会**です。別紙（15頁）のご案内をご参照し、ご予約をお願いします。
- 時間外の面会は病棟スタッフにお尋ねください。
- 医師が治療上、「面会の制限が必要」と判断する場合があります。
- 患者さんご自身が面会を希望されない場合は、患者さんの意向に沿って対応させていただきます。

荷物の 受渡

- 荷物のお受け渡しは職員が対応いたします。マスクの着用、受付にて体温の測定、面会票の記入、手指消毒剤で手指の消毒を行ってください。
- 発熱・咳・下痢・嘔吐がある方は、来院をご遠慮願います。
- 原則10時00分～17時30分です。時間外の受け渡しは病棟スタッフにお尋ねください。
- おやつ等の食物をご持参される場合、食べる量のみとしてください。また、他の患者さんに渡すことは絶対にしないでください。

面談

- 病状の経過や退院についてお話をご希望な場合は、主治医が面談を行いますので病棟看護師にご相談ください。
- 治療を円滑にすすめるために定期的にカンファレンスを設けております、その際には患者さん、ご家族の方にもご参加いただくことがあります。

携帯
電話

- **病棟内での撮影・録画は禁止**です。
- 早朝および就寝時間後の使用は控えてください。
- 日中の使用については、他の患者さんのご迷惑にならないよう十分マナーを守ってください。
- 治療の妨げになる恐れがありますので使用場所を限定しています。
- 携帯電話の使用によって治療に支障があると判断した場合は、スタッフとの話し合いの上、電話の使用を制限させていただく場合があります。



禁煙

- **敷地内全面禁煙**としております。

防犯
カメラ

- 外部からの不法な侵入などを防ぐなどの防犯上の目的でカメラを設置しています。ただし、人権擁護のため最大限の配慮を行っています。

入院の
問い合
わせ

- 患者さんの入院状況や病状などのお問い合わせには、個人情報保護法に基づいて、ご家族の方またはそれに準ずる方のみとさせていただきます。

感染
検査

- 入院中に患者さんが他人の体液(血液)などで汚染を受けたり、患者さんの体液などが他の患者さんに付着した場合には、感染の可能性を判断した上で、肝炎ウイルスや梅毒、HIVなどの感染症検査をさせていただくことがあります。

破損に
ついて

- 病院の寝具、備品、建物設備等が、患者さんの責において破壊破損となった場合には、その修繕費をご請求させていただくことがあります。

駐車

- 駐車場の収容台数に限度があるため、入院中の自家用車の駐車はご遠慮ください。

持ち物

- 持ち物は原則、各個人で自己管理をお願いしています。病室内に持ち込むことができる容量の目安は、個人ロッカー（鍵付き）と床頭台に収納可能な容量とさせていただきます。
- 上記に収納できない私物（貴重品以外）については、当院私物保管庫にて、管理料（3段BOX1個当たり110円/日（税込））を徴収した上で保管させていただきます。※ロッカー鍵を紛失したときは有償となりますのでご注意ください。
- 盗難防止のため多額の現金・貴重品はお持ちにならないでください。

下記の行為は禁止事項です

- ① 性的な冗談、からかい、うわさの流布等
- ② わいせつな図画の閲覧、配布、掲示等
- ③ 身体への不必要な接触、交際、性的な関係の強要等
- ④ 他人に不愉快な思いをさせ、病院の秩序、風紀を乱す行為等
- ⑤ 他人の人権侵害、職員への業務妨害、退職を強要する行為や暴行、強迫、傷害、賭博またこれに類する行為及び侮辱などの行為等

入院中の他科受診について

- **入院中（外泊・外出時を含む）は、他医療機関を本人が受診したり、家族が代わりに薬の処方を受けることは、認められておりません。**
- かかりつけ医からのお薬がなくなるようでしたら、病棟スタッフまでお知らせください。なお、医師が他の医療機関の受診が必要と判断した場合は受診いただくことがあります。
- その際は当院から書類をご用意しますので、そちらをお持ちの上、受診いただきますようお願いいたします。また、その場合は原則としてご家族による送迎をお願いいたします。

入院費用について

入院費用は入院病棟により異なります

1. 入院費用につきましては、精神科救急病棟(東3・4病棟)、精神療養病棟(東1病棟、東2病棟)それぞれの入院病棟によって異なります。更に加入の健康保険被保険者証によっても異なります。
2. 毎月15日以降に会計窓口にてご精算をお願いします。お支払い後に領収書をお渡しさせていただきます。退院の際は退院日に請求書が出来ております。領収書の再発行は致しませんので、大切に保管してください。

入院医療費は、毎月月末締めで計算し、翌月15日以降会計窓口にてお知らせします。

【ご注意ください】

- ・ 請求書のお渡し、ご郵送はしておりません。
- ・ 金額等は翌月15日以降に会計窓口またはお電話(0776-22-3717)にてお問い合わせください。
- ・ 支払いの際には患者さんの保険証ならびに限度額認定証のご提示をお願いします。

お支払い方法

会計窓口または銀行振り込みにてお支払いください。

現金・クレジットカード・キャッシュカード(デビットカード)がご利用いただけます。

会計窓口 ※土曜、日曜、祝日、年末年始は対応しておりません。

月～金曜日	9時00分～17時30分
木曜日	9時00分～19時30分

銀行振込(振込み先は以下)

振込先	福井銀行本店 普通口座番号 209197
口座名	公益財団法人 松原病院
振込人	患者さんのお名前

振込手数料は自己負担となりますのでご了承ください。

お振込みが確認できましたら、領収書をご郵送させていただきます。

退院手続き

- ・ 退院手続きは、主治医の退院許可が出た後に決められた日での手続きをお願いします。
- ・ 入院費用は、退院時に受付の方でご精算をお願いします。
- ・ 土曜・日曜・祝日等には退院手続きは原則として行っておりません。前日に病棟スタッフにお申し出の上、手続きをお願いします。

お支払いが難しい場合は、お支払い方法について相談する機会を設けてさせていただきます。

その他、会計についてご不明な点やご相談がございましたら、受付会計担当者までご相談ください。

限度額適用認定について

マイナ保険証をご利用いただくか、限度額適用認定証をご準備いただくと、自己負担限度額分でお支払いが出来ます。限度額適用認定証は、受付にご提示ください。

限度額適用認定証の申請手続きは下記保険者（保険証の発行元）で行ってください。

(1) 協会けんぽ

全国健康保険協会福井支部（福井県協ビル9階）で申請。

(2) 組合管掌・共済組合

職場の健康保険担当者に確認。

(3) 国民健康保険

各市町の国民健康保険窓口で申請。「保険証」、「印鑑」、「マイナンバー通知カード」
他本人確認書類を申請時ご用意ください。



●70歳未満の方

記号	標準報酬月額	1ヶ月あたり自己負担限度額	食事負担	合計概算額
ア	83万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% <140,100円>	45,900円 (1食510円×90回)	298,500円 <186,000円>
イ	53万円～79万円	167,400円+（医療費-558,000円）×1% <93,000円>	45,900円 (1食510円×90回)	213,300円 <138,900円>
ウ	28万円～50万円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% <44,400円>	45,900円 (1食510円×90回)	126,000円 <90,300円>
エ	26万円以下	57,600円 <44,400円>	45,900円 (1食510円×90回)	103,500円 <90,300円>
オ	低所得者（住民 税非課税）	35,400円 <24,600円>	非長期：1食240円 ×90回=21,600円 長期：1食190円 ×90回=17,100円	57,000円 <41,700円>

●70歳以上の方（一般ならびに現役並Ⅲの方は、手続きを行なう必要はありません）

記号	課税所得（年）	1ヶ月あたり自己負担限度額	食事負担	合計概算額
現役並Ⅲ	約1,160万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% <140,100円>	45,900円 (1食510円×90回)	298,500円 <186,000円>
現役並Ⅱ	約770万円～ 1,160万円	167,400円+（医療費-558,000円）×1% <93,000円>	45,900円 (1食510円×90回)	213,300円 <138,900円>
現役並Ⅰ	約370万円～ 770万円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% <44,400円>	45,900円 (1食510円×90回)	126,000円 <90,300円>
一般	約156万円～ 370万円	57,600円 <44,400円>	45,900円 (1食510円×90回)	103,500円 <90,300円>
低Ⅱ	低所得者（住民税非課 税世帯）	24,600円	非長期：1食240円 ×90回=21,600円 長期：1食190円 ×90回=17,100円	46,200円 <41,700円>
低Ⅰ	低所得者（住民税非課 税世帯）かつ各所得0 円。ただし年金収入80 万円以下	15,000円	9,900円 (1食110円×90回)	24,900円

◇<>内の金額は多数該当。（過去12ヶ月に3回以上の高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当の場合）

◇保険外はべえっと負担金が必要です。

◇食事療養費の減額については、各市町村での手続きが必要となります。精神保健福祉士（ケースワーカー）にお問い合わせください。

保険外に係る費用について

下記の項目について、その使用量・利用回数に応じた費用について、実費の負担をお願いしています。
なお、衛生材料等の治療（看護）行為およびそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収はしておりません。

【保険外費用の料金表】

品目	金額（円）
コインランドリーカード（1枚）	2,000
電話代 公衆電話NTT料金に準ずる	10
コピー代（1枚）	10
CDコピー（1枚）	1,100
交通費（5kmごと 往復）	100
駐車料（1日）	1,100
エンゼルセット（1組）	16,500
予防接種 インフルエンザ	3,000～（変動あり）
予防接種 肺炎球菌ワクチン	8,000～（変動あり）

※ワクチンの原価や各市町村の助成利用により各個人負担額は変わります。

金銭管理について

金銭管理は患者さんご自身による自己管理を原則としています。

ただし、やむを得ず金銭等についてお預かりする場合には、書類手続きが必要となり、別途料金※が発生します。

詳しくは、受付または病棟看護師までお問い合わせください。

※金銭のお預かりに係る費用について

〈お小遣い管理料〉 1日165円（消費税込み）

〈引き出し手数料〉 1回1,100円（消費税込み）

※なお、金銭管理方法の変更の際には受付までお申し出ください。

診断書などの発行について

診断書や証明書などの発行については外来受付にてお手続きください。

生命保険会社に提出する「入院証明書・診断書」については、退院日または退院後に外来受付にてお申込みください。

診断書料等の文書料金に関する新旧比較一覧表(令和6年10月1日より新料金)

診断書、証明書、意見書

診断書	金額	証明書	金額
一般診断書(当院様式によるもの)	2,200円	病状証明書(ハローワーク)	3,300円
自立支援医療診断書(精神通院医療用) ・精神障害者保健福祉手帳用診断書	3,300円	通院証明書	2,200円
		死亡証明書(生命保険)	6,600円
生命保険用診断書(入院証明書)	6,600円	受診状況等証明書	3,300円
生命保険用診断書(通院証明書)	6,600円	おむつ使用証明書	550円
介護費用保険診断書	6,600円	領収証明書	1,100円
各種年金障害認定診断書	11,000円	その他の証明書	要相談
公安用の診断書(精神)	3,300円		
健康診断書			
施設入所のための診断書	2,200円	意見書・回答書	金額
身体障害者用診断書(簡単なもの)	3,300円	特定疾患重症患者意見書	2,200円
成年後見家裁用診断書		主治医の意見書(ハローワーク)	3,300円
職場復帰診断書	3,300円	補装具意見書	3,300円
育英会診断書		医師意見書	3,300円
猟銃等所持診断書	3,300円	生命保険会社における意見回答書	6,600円
各種営業や免許申請時の健康診断書	3,300円	病状調書または調査票	3,300円
身体障害者用診断書(詳細なもの)	6,600円	その他の意見書における回答書	要相談
公安用の診断書(認知症)	6,600円		
自賠責診断書	6,600円		
障害診断書	6,600円		
特別児童扶養手当・特別障害者手当認定の診断書	6,600円		
特定疾患重症患者診断書	2,200円		
指定難病診断書	6,600円		
臨床調査個人票(難病)	6,600円		
死体検案書・死亡診断書(再発行含む)	6,600円		
裁判所用・検察・警察等の診断書	11,000円		
医薬品副作用被害救済制度に関わる診断書	33,000円		
その他の診断書	要相談		

※上記の金額は全て消費税(10%)を含めた料金額となっております。

※上記以外の文書料は、受付にお尋ねください。

入院手続き

入院中

費用

ご案内

【保険外に係る費用について】

災害時の対応について

- 地震や火災などの非常事態が発生した場合は、病院スタッフの指示に従って行動してください。
- 非常事態が発生した場合は、エレベーターは絶対使用しないでください。
- 災害時の被害を最小限かつ、避難経路確保のため、ロッカーや柵の上、床には荷物を置かないでください。

医療安全対策

安全・安心な医療をお受けいただくためには、医療者と患者さんやご家族の協力が必要です。患者さんご自身も、ご参加いただきますようお願いします。

◇ 患者さんの確認について

類似したお名前の方がたくさんいらっしゃいます。診療行為および、検査や服薬、食事の配膳の際など、職員が患者さんに対して何度もお名前を名乗っていただくようお願いすることがありますが、安全のために重ねて確認を行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

◇ 転倒防止にご協力をお願いします

入院生活では、環境の変化や筋力・運動機能の低下等により転倒したり、ベッドから転落することがあります。転倒を防止するため、スリッパではなく滑りにくい履物や、患者さんの体型にあったサイズの衣類のご用意をお願いします。必要に応じてベッドの工夫やセンサー付き器具を取りつけ予防対策をとらせていただくことがあります。

総合相談窓口について

- 総合相談窓口では、入院又は通院されている患者さんの療養の生活に起こる様々な問題や苦情について解決のお手伝いをしています。窓口のスタッフにご相談ください。
- 入院中および退院後の福祉相談、経済的な問題などのお悩みがある場合には、各病棟担当の精神保健福祉士までご相談ください。

【受付時間】 月～金曜日：9:00～17:30

木曜日のみ：9:00～19:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みとなります。

入院中の処遇等、疑問がおありの方は

患者さんの入院や処遇について、病院に申し出ても納得がいけない場合は、患者さん(ご家族)が、退院や病院の処遇の改善を指示するように都道府県知事に請求することができます。

【お問い合わせ先】

※ホットサポートふくい（福井県総合福祉相談所） 0776-26-5300

※法務局 みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル） 0570-003-110

ご意見箱

入院中に直接スタッフに伝えにくい困りごとやご要望等がございましたら、外来待合室や各病棟内にある電話室内に「ご意見箱」を設置していますのでご利用ください。返答につきましては、同じ場所に返答綴がありますのでご参照ください。

皆様からいただいた貴重なご意見やご感想等は、職員で内容を共有し、患者さんにとってよりよい病院づくりの参考とさせていただきます。

実習生の受け入れについて

当院は、地域社会に開かれた精神科病院を目指し、チーム医療の必要性の認識や精神障害者への理解を得るために施設見学、学生の臨地実習、ボランティアの受け入れを積極的に行っています。また、患者さんに対する個人情報の遵守には十分な配慮を行っております。

患者さんに対する個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

◇ 個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがあります。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合は改めて患者さんから同意をいただいております。

◇ 個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い業務を進めております。ご不明な点は、総合相談窓口までお問い合わせください。尚、開示に要する費用は別記の通りです。

当院での患者さんに対する個人情報の利用目的

入院手続き

○医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
- ・他の医療機関からの照会への回答
- ・患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者さんへの医療提供に関する利用

入院中

○診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者への照会
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

費用

○当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者さんの医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

ご案内

○企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

○医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談 又は届出等

○医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

○当院において行われる医療実習への協力

○医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

○外部監査機関への情報提供

上記のうち他の医療機関等への情報提供について、同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱いします。これらのお申し出は、いつでも後から撤回、変更等を行うことができます。



令和6年4月から精神保健福祉法が改正され、都道府県等への虐待通報が義務化されました。精神科病院における業務従事者（※）による虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した際には、以下の連絡先に通報してください。業務従事者は、通報したことを理由として、解雇その他不利益な取り扱いを受けないと定められています。また、業務従事者による虐待を受けた精神障害者は、その旨を都道府県に届け出ることができます。

※業務従事者とは、医師や看護師等の医療従事者だけではなく、精神科病院で勤務しているすべての方を指します。

自治体の連絡先（電話番号や電子メール等）

福井県総合福祉相談所 精神保健福祉課 精神科病院虐待通報専用窓口
0776-24-5142（平日9:00～17:00） / fsbg@pref.fukui.lg.jp（24時間）

令和3年度障害者総合福祉推進事業を参考に厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保険課作成

精神科病院における虐待通報の義務化について

令和6年4月から、精神科病院における業務従事者（※）による虐待を発見した者から都道府県等への通報の義務化が始まりました。

障害者虐待防止法では、虐待の類型と定義は以下のように示されています。

①身体的虐待 障害者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。
②性的虐待 障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせること。
③心理的虐待 障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応又は不当な差別的な言動その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
④放棄・放置（ネグレクト） 障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置、他の利用者による上記に掲げる行為と同様の行為の放置その他の障害者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
⑤経済的虐待 障害者の財産を不当に処分することその他障害者から不当に財産上の利益を得ること。

ご自身が業務従事者から虐待を受けていると感じた場合、あるいは他の患者さんが虐待を受けている場面を見かけた場合は、以下の連絡先に通報してください。

自治体の連絡先（電話番号・電子メール）

福井県総合福祉相談所 精神科病院虐待通報専用窓口

TEL ▶ 0776-24-5142（平日9時～17時）

E-mail ▶ fsbg@pref.fukui.lg.jp（24時間）

院内相談窓口（電話番号・電子メール）

虐待相談窓口

TEL ▶ 0776-63-6351

E-mail ▶ hot-line@fmatsubara.com

（TEL・E-mailともに平日9時～17時まで（祝祭日、年末年始を除く））

※業務従事者とは、医師や看護師等の医療従事者だけでなく、精神科病院で勤務しているすべての方を指します。

施設案内



東病棟	階	南病棟	
精神科救急病棟 (ストレスケア病棟)	4		
精神科救急病棟	3		西管理棟
精神療養病棟	2	外来・作業療法室 心理面談室	栄養部門
精神療養病棟	1	受付・総合相談窓口 外来・薬剤部・検査部・喫茶	売店・喫茶

精神科救急病棟 (東3・4病棟3階) (閉鎖病棟)

発症間もない精神疾患の急性期治療を集中的に行います。精神療法、薬物療法、リハビリテーションなど多職種一丸となってチーム医療を行い、病気に対する理解を深め、症状安定や軽減を図ります。精神保健福祉士が入院直後から退院後の生活、支援体制等について相談対応し、早期（概ね3ヶ月以内）に社会復帰できるよう支援します。

精神科救急病棟（ストレスケア病棟） (東3・4病棟4階) (開放病棟)

うつ病など、主にストレス性の疾患の治療を集中的に行います。精神療法（カウンセリングなど）、薬物療法、リハビリテーションなどを通して、心と身体の休養を図りながら、ストレスをコントロールできる心身機能が回復するよう支援します。

精神療養病棟 (東1病棟 / 東2病棟)

長期化した統合失調症など、慢性期の精神疾患の治療を行います。生活や身体機能の回復を目的としたリハビリテーション治療を通して、社会生活に必要な生活技能の獲得のためのADL(日常生活動作)訓練、レクリエーション活動など、各種グループワークを行います。また、在宅復帰やグループホーム等への施設入所などの支援も行います。

公衆電話

各病棟に専用公衆電話を設置しています。ご使用にあたっては、早朝や就寝後の電話使用は他の方に迷惑にならないようご配慮をお願いします。

東1階病棟	0776-24-6028
東2階病棟(2ヶ所)	0776-26-5261
	0776-24-3045
東3階病棟	0776-24-7146
東4階病棟	0776-24-6048

売店

営業時間は8時30分～16時30分まで。
土・日・祝祭日休み。

理容（散髪）

理容美容(散髪)サービスについては、毎月2回(第1・3木曜日)の移動美容室がご利用いただけます。利用される方は事前に病棟スタッフまでお申し出ください。料金は各病棟に掲示しています。

給茶機

各病棟内、給湯器でお湯、お茶を用意しております。

当院での感染対策のお知らせ

入院患者さんへの面会について

ご入院されている病棟面会室での対面面会が可能です。

完全予約制

日時 : 全日14:00～16:00 (1枠15分 予約制)

院内面会場所 : 各病棟 面会室

面会人数 : 1回2名まで 12歳以上 (中学生以上) のご家族

注意事項 : 「対面での面会について」
(別紙もしくは病院ホームページ、入院のご案内をご確認ください)

【面会の予約方法】

◆ 病院に**お電話にてご予約 (0776-22-3717)**をお願いします。



【面会予約の時間帯について】 下記時間枠でご予約を承ります。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| ①14:00 ～ 14:15 | ②14:20 ～ 14:35 | ③14:40 ～ 14:55 |
| ④15:00 ～ 15:15 | ⑤15:20 ～ 15:35 | ⑥15:40 ～ 15:55 |

※急変や危篤な状態となった場合は、感染防止対策を行ったうえで、適宜病棟内や病室内での面会も可能となります。詳しくは病棟看護師にお尋ねください。

※荷物の受け渡しの場合、各病棟エレベータ出入口前まではお越しいただけますが、病棟内には入らずに、インターホンを押してお待ちください。病棟職員が対応いたします。

※面会、荷物の受け渡しのいずれにおいても、受付にて面会票の記入をお願いいたします。

ご不明な点はお電話にてお問合せください。

感染対策へのご理解ご協力をお願い申し上げます

本日から、治療のため入院生活が始まります。
快適な環境で入院生活が送れますよう援助させていただきますので、
お気軽にお尋ねください。

公益財団法人 松原病院

基本理念

患者さんのために、ご家族のために、地域のために、私たちは責務を誠実に果たします。
そして、信頼できる病院、施設を目指します。

基本方針

1. 私たちは、安全で質の高い医療を提供します。
2. 私たちは、医療人としての倫理を守り信頼できる医療を提供します。
3. 私たちは、説明と同意に徹し、人権を尊重した安心できる医療を提供します。
4. 私たちは、地域の人たちとともに活動し、開かれた医療を提供します。
5. 私たちは、資源を大切に、自然にやさしい医療を提供します。

患者さん－医療者のパートナーシップ強化指針

私たちは『患者さんのために、ご家族のために、地域のために専門的責務をはたす』を基本理念のもとに、より良い医療を提供するための努力を続けています。患者さん（ご家族）と私たちは病気の治療という一つの目標の達成のために、お互いに平等な立場として協力し合うパートナーです。この原則に照らして、私たちは、医療者だけでなく患者さん（ご家族）にも積極的に医療に参加していただき、パートナーシップ（対等な協力関係）の強化を基盤として、より良い医療の提供を目指したいと思います。以上の目的のために私たち病院は患者さんへ以下をお約束します。

1 患者さんの権利を尊重します。

個人として尊重され、良質な精神医療を平等に受ける権利
十分な説明を受ける権利
自分の受けている医療に自ら参加する権利
自分が受けている医療について知る権利
個人のプライバシーが守られる権利

2 患者さんには以下のご協力をお願いします。

自分の体調や受けた医療について疑問があればいつでもおっしゃってください。
服薬に誤りがないように内容確認へ積極的にご協力ください。
ご自身の医療提供（既往歴、アレルギー）などをスタッフに教えてください。
他の患者さんの医療に妨げにならないように配慮ください。
カンファレンスに参加してください。
院内感染防止に協力してください。（手洗い、マスク着用）

3 私たちは患者さんの安全確保、向上に努めます。

安全確保、向上のため情報を共有し、全ての職員に周知徹底を図ります。

4 患者さんやご家族のご意見を尊重いたします。

患者さんやご家族の意見を尊重するために、医療サービス全般、苦情、提案など総合相談窓口の担当者が患者さんの立場になって対応しております。

また、医療は患者さんと医療従事者が相互の信頼関係に基づき、協働してつくり上げていくものであると考えております。

患者さんの立場に立った良質で安全な医療を実現するため、患者さんの基本的な権利を明確にするとともに守っていただく義務を定め、「患者の権利と義務」としてここに制定します。

松原病院の患者権利章典 (患者さんの権利と責務)

<患者さんの権利>

-  だれでも、平等かつ安全に最善な医療を受ける権利があります。
-  だれでも、一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
-  病気、検査、治療、見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報の提供を受け、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
-  診療の過程で得られた個人情報を守られる権利があり、プライバシーは尊重されます。
-  研究途上にある医療に関し、目的や危険性などについて十分な情報提供を受けた上で、その医療を受けるかどうかを決める権利と、不利益を受けることなくいつでもその医療を拒否する権利があります。

<患者さんの責務>

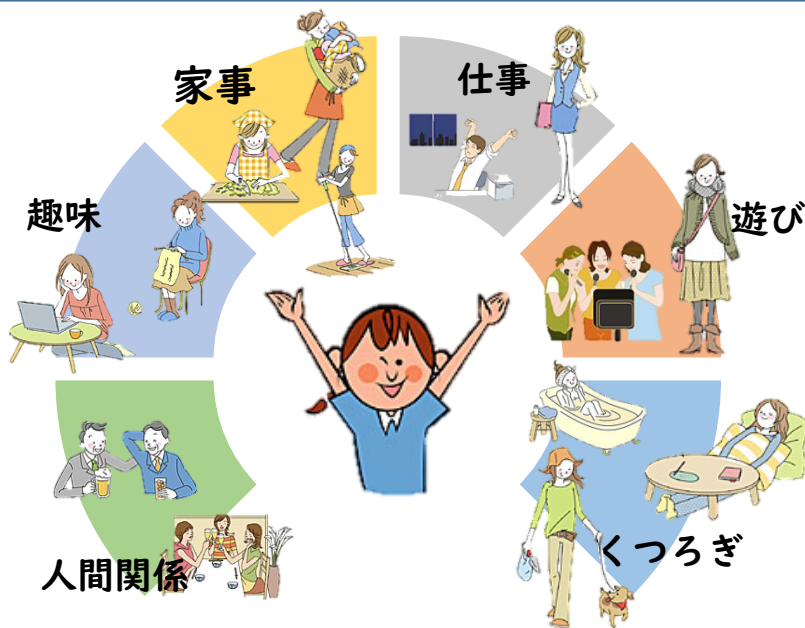
-  納得できる医療を受けるために、医療に関する説明について十分理解できるまで質問してください。
-  良質な医療を実現するために、医師をはじめとする医療提供者に、患者さん自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
-  すべての患者さんが適切な医療を受けられるために、病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮してください。

生活リハビリのご案内

普段はあまり意識しませんが、
我々は生活の中で多くの事をこなしています。

ですが、心の病気が原因でこうした
日常が崩れてしまうことがあります。

リハビリでは皆さんが望む**日常生活**を
取り戻せるようお手伝いをいたします。



リハビリは治療の1つであり、お薬を飲むことと同じくらい重要です。入院中は活動と休息、疲労のバランスに注意し、退院後にスムーズに普段の生活に戻るために、できれば毎日リハビリしていきましょう。
詳しい進め方は担当のスタッフがご説明に伺います。

交通のご案内



周辺map



バスをご利用の場合

- 京福バス
「市立図書館前」バス停より徒歩約1分
- 京福バス
「明道中学校前」バス停より徒歩約3分

電車をご利用の場合

- 福井鉄道 福武線
「田原町」駅より徒歩約7分

SNSのご案内



病院からのお知らせなどを
いち早くお届けします。
公益財団法人松原病院（福井）



様々なお役立ち情報や
お得なクーポンなども
@066nucte



イベント情報など
病院の取り組みなどをご紹介
松原病院で検索 検索

